

阿室小中学校いじめ防止基本方針

学校教育目標 人権尊重の精神に基づき、自ら学び、心豊かでたくましく、生きる力を備えた阿室っ子を育成する

いじめ防止対策目標

- 1 学校と家庭、村、関係機関の密接な連携の元、いじめの防止や早期発見、対応に取り組む。
- 2 いじめ問題への直接対応とともに、学校や家庭・地域、それぞれの生活特性を生かしていじめを生まない規律あるよりよい集団づくりに取り組む。
- 3 学校内外のいじめ根絶のために、いじめ問題の啓発及びいじめの早期発見・未然防止に努める。
- 4 いじめ問題の特質を踏まえ、組織的に、迅速且つ公平・中立な立場に立って対応できる体制を整える。
- 5 いじめ対策委員会で、計画的に取組内容の評価・検証・修正を行い、画一的な対応にならないようにする。

《 家庭・地域との連携 》

- 家庭
 - ・ 各 PTA 会合でのいじめ防止対策を含む教育活動の説明・理解
 - ・ 学校及び PTA 行事や地域の行事を通して、保護者相互の親睦を図り、連携の強化を図る。
 - ・ 村外指連等を活用し、規律ある生活・学習環境の向上
- 地域
 - ・ 学校評議員会等での意見交換
 - ・ 稲作活動を主とした触れあい活動を通じた連携の強化
 - ・ 地域行事への積極的な参加の奨励

【 阿室小中学校いじめ防止対策委員会 】

◎ この会は、いじめの防止や対応に係る年間計画を作成・実行する上で、検証・修正の中核組織として設置する。

- 目的
 - ・ いじめ問題の有無やいじめ問題への取組を定期的に点検評価し、改善していくことで、いじめ問題に学校・家庭・地域全体で取り組む体制を確立・維持する。
- 構成
 - ・ 管理職、生徒指導係、養護教諭、関係学級 担任、PTA 会長、村 SC・SSW、その他必要に応じ関係者、外部専門家（公平性・中立性を保つ）

《 関係機関等との連携 》

- 村教育委員会
 - ・ 村教育委員会や村教育委員会指導主事、村 SC・SSW の招聘及び指導・助言
- 村いじめ対策連絡協議会での評価・検証、助言
- 関係学校
 - ・ 適時適切な情報交換と意見交換の推進
- 小中連携を通じた生徒指導の充実（指導の継続と指導内容の調整・充実）
- 警察や児童相談所、村健康福祉課
 - ・ 安全安心な教育環境づくり

【 重点課題 】

- 確かな学力の定着と向上
 - ・ 分かる授業の充実を図るとともに、言語活動の充実を通して、意見をつなげ合う関係づくりを推進し、自己肯定感、仲間意識、確かな判断力の育成を図る。
- 豊かな心の育成
 - ・ 児童生徒の実態を踏まえた、心に届く積極的な生徒指導の充実
 - ・ 規範、規律を大事にする意識や態度の育成
 - ・ 命の教育を含む道徳教育の充実と教育課程の見直し・改善
 - ・ SOS の出し方教育の実施
 - ・ 稲作活動を中心とする体験的な活動の充実による、連帯感・自己有用感の育成
 - ・ 学級活動や児童生徒会活動の充実による自己指導能力の育成
- 健やかな体づくり
 - ・ 体格や体力に応じた個々の適切な目標の設定と自主的な体力づくりの機運の醸成
- 教職員の資質の向上
 - ・ いじめ問題への適切な対応についての職員研修の実施
 - ・ いじめは、「どの学校でも起こり得る」「まだ気付いていないいじめがある」「1件でも多く発見し、1件でも多く解決する」という、基本認識の共有
 - ・ いじめ問題に学校として組織的に取り組む体制の共通理解
 - ・ 抱え込まない職員及び学校組織づくり
- 開かれた学校づくりと家庭や地域への啓発促進
 - ・ いじめ対策への理解と啓発活動の推進

【 いじめの未然防止 】

- 学校の取組：一人一人が大切にされる授業の充実や相互に良さを認め合う学級・学校集団づくりを通して、いじめをしない、させない、許さない環境を作っていく。
 - ・ 全校で取り組む人権尊重の視点に立った授業・学級づくり
 - ・ 児童生徒一人一人に自己指導能力を育てる教職員の関わり
- 児童生徒の取組：いじめをしない、させない、見逃さない温かい人間関係づくりに努める。
 - ・ 児童生徒会による仲間作り活動やいじめ防止活動（いじめ絶滅宣言等）、昼休みの休み時間の学年を超えたふれあい
- 保護者の取組：「いじめ」の理解を進めるとともに、保護者と生徒及び保護者相互が声を交わし合ったり、活動したりする場を作り、相談しやすい環境を整える。
 - ・ 「いじめ」に係る道徳授業参観や学級 PTA、PTA 総会での「いじめ」理解や「いじめ防止策」についての啓発・理解
 - ・ 家庭教育学級、PTA あいさつ運動、親子ふれあい活動、親子ふれあい作業、各種体育・文化行事への積極的な参加と応援

【 いじめの早期発見 】

- 学校の取組：「いじめ根絶」への意識や感覚を研ぎ澄まし、見逃さない。
 - ・ 県いじめ対策必携を活用しての「いじめ」理解及び対応等の定期的な確認
 - ・ 日常の観察による異変の察知や無記名アンケート、個別相談等による問題の把握と職員での情報共有
 - ・ 不安や悩みを相談しやすい教職員・児童生徒・保護者の関係づくり
- 児童生徒の取組：「いじめ」を見抜き、解決に向かって行動する雰囲気を作る。
 - ・ 児童生徒朝会での「いじめ防止」や「いじめをなくす行動」等の呼びかけや劇などによる意識の高揚
- 保護者の取組：子どもの変化に気づく落ち着いた家庭環境づくりに努めるとともに、いじめの疑いがある時には、速やかに学校等に通報する。
 - ・ 「早寝、早起き、朝ご飯」の励行や家族団らん、生活リズムの点検や家庭学習の見届け等による子どもとの語らいや観察とともに、PTA 行事への積極的な参加
 - ・ 我が子に限らず、いじめを見たら通報する姿勢

【 いじめに対する措置 】

- 学校の取組：組織的に、迅速且つ公平・中立な立場で毅然と対応する。
 - ・ 緊急避難的措置、事実関係の調査、保護者への説明、関係機関への連絡、解決策の検討、再発防止策への取組
 - ・ 児童生徒が安心して学習できる学習・生活環境の速やかな確保と適切な指導・懲戒
 - ・ いじめ防止対策委員会の評価・検証を受けての適切な対応や措置の修正
- 児童生徒の取組：児童生徒の立場から、いじめを許さない学習環境づくりに取り組む。
 - ・ 事実関係の調査、被害生徒への謝罪
 - ・ 児童生徒会や学級会を中心として、児童生徒の言葉として「いじめ」を許さないメッセージを取りまとめて、再発防止に努める。
- 保護者の取組：学校の「いじめ」対応を、公平な立場で理解し、望ましい学習環境の構築に協力する。
 - ・ 事実関係の調査への協力、被害生徒及び保護者への謝罪
 - ・ 各種 PTA 会合への積極的な参加と学校と一体となった「いじめ根絶」への機運づくり

【 いじめ防止対策の体制 】

- 生徒指導体制の見直し
 - ・ いじめ防止対策の視点を踏まえた指導体制の見直しと、職員の共通理解・共通実践体制の確立
- 職員研修の充実
 - ・ 事例研修や教育相談、心理検査手法等を取り入れたきめ細やかな生徒理解や、人間関係づくり等に関する研修の充実
- 相談体制の改善
 - ・ 実態把握のための定期調査の確実な実施（いじめアンケート、学校楽しいと等）
 - ・ 結果の評価と検討、児童生徒への聞き取りによる確実な事実確認及び指導
 - ・ 相談窓口の周知徹底、観察や見守り
- 多様な対応
 - ・ 村 SC・SSW や外部機関との開かれた連携
- 多角的な情報収集
 - ・ 校外各種会合での情報収集
 - ・ ネットいじめへの対応（学校ネットパトロール事業検索結果の活用）
- 情報発信の工夫
 - ・ いじめ問題に係る啓発資料や情報の積極的な発信
 - ・ 家庭や地域等に学校の取組状況を発信することによる、実態把握や対策への評価や修正への反映